

令和7年度 経済産業省支援事業のご紹介

令和7年3月18日

中国経済産業局 地域経済部 デジタル経済課

- 1. ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業
(ものづくり補助金)**
2. サービス等生産性向上IT導入支援事業 (IT導入補助金)
3. 小規模事業者持続的発展支援事業 (持続化補助金)
4. 中小企業省力化投資補助事業
5. マナビDX (デラックス)
6. その他

中小企業生産性革命推進事業

令和6年度補正予算案額 3,400億円

中小企業庁

(1) イノベーションチーム、企画課、総務課、
経営支援課、財務課、海外展開支援室

(2) (3) イノベーションチーム

(4) 小規模企業振興課 (5) 財務課

事業の内容

事業目的

中小企業は、物価高や賃上げ・最低賃金引上げ、人手不足、制度対応等の事業環境変化に対応し、それらの“稼ぐ力”を強化する必要がある。こうした“稼ぐ力”を伸ばすためには、成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を促すことが重要であり、それらの成長投資や革新的な製品・サービスの開発、販路開拓、海外展開、M & A、人材育成等をハード・ソフトの両面で支援する。

事業概要

成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を実現するため、以下の事業を実施する。

(1) 中小企業成長加速化支援事業（中小企業成長加速化補助金）

売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限引き出すため、大胆な設備投資を支援する。また、新事業・新分野進出、M&A等の中小企業が抱える高度な課題を解決するための官民一体での支援体制の構築や海外展開支援、人材育成・人材確保への支援、これらの支援に必要な基盤整備等を実施する。

(2) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発に必要な設備投資等を支援する。

(3) サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援する。

(4) 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援する。

(5) 事業承継・M & A 支援事業（事業承継・M & A 補助金）

事業承継・M & Aに際し、設備投資等や、M & A・PMIの専門家活用費用等を支援する。

(6) 先進事例・支援策の周知広報や相談対応・ハンズオン支援

制度対応にかかる相談支援やハンズオン支援を実施するとともに、国内外の事業拡大等にかかる専門家派遣等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) ～ (5)



(6) 中小企業の飛躍的成長に向けたソフト面の支援



成果目標

各事業を通じて事業者の成長や生産性向上を促し、事業終了後の生産性、給与支給額等の向上を目指す。

中小企業	●
小規模	●
支援機関	
自治体	
その他	●

【お問合せ先】
中国経済産業局 経営支援課
(082-224-5658)



中小企業・小規模事業者等の生産性向上や持続的な賃上げに向けた
新製品・新サービスの開発に必要な
設備投資等を支援します！

補助上限額
最大4,000万円

補助率
1/2～2/3

製品・サービス高付加価値化枠
製品・サービス開発の取組を支援



たとえば…
最新複合加工機を導入し、これまでではできなかった精密加工が可能になり、より付加価値の高い新製品を開発

グローバル枠
海外需要開拓等の取組を支援



たとえば…
海外市場獲得のため、新たな製造機械を導入し新製品の開発を行うとともに、海外展示会に出展

事業概要

予算額

令和6年度補正予算「中小企業生産性革命推進事業」3,400億円の内数

基本要件

中小企業・小規模事業者等が、革新的な製品・サービス開発を行い、

①付加価値額の年平均成長率が+3.0%以上増加

②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が

事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上又は

給与支給総額の年平均成長率が+2.0%以上増加

③事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準

④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等（従業員21名以上の場合のみ）
の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。

※最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとします。

※3～5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、事業化状況報告を提出いただき、事業成果を確認します。
※基本要件等が未達の場合、補助金返還義務があります。

	製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠
要件	革新的な新製品・新サービスの開発による高付加価値化	海外事業の実施による国内の生産性向上
補助上限	750万円～2,500万円	3,000万円
補助率	中小企業1/2、小規模・再生2/3	中小企業1/2、小規模2/3
補助対象経費	<共通>機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 <グローバル枠のみ>海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費	
その他	収益納付は求めません。	

大幅な賃上げに取り組む事業者のみなさまには、補助上限額を100～1,000万円上乘せします。

※大幅な賃上げ：(1)給与支給総額の年平均成長率+6.0%以上増加(2)事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準
※最低賃金引き上げ特例事業者、各申請枠の上限額に達していない場合は除きます。

※上記(1)(2)のいずれか一方で未達の場合、補助金返還義務があります。

最低賃金の引き上げに取り組む事業者のみなさまには、補助率を2/3に引き上げます。

※最低賃金の引き上げに取り組む事業者：指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いる事業者

※小規模・再生事業者は除きます。

事業の流れ

公募開始～採択

交付決定～補助事業実施

終了後～

公募開始
公募締切

交付候補
決定

交付申請
交付決定

補助事業
開始

実績報告
確定検査

補助金額
確定

事業化
状況報告

生産性向上や持続的な賃上げに向けた新製品・新サービスの開発に必要な設備投資等を支援 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

【主な変更点①】

基本要件	
中小企業・小規模事業者等が、革新的な製品・サービス開発を行い、	
①付加価値額の年平均成長率が+3.0%以上増加	
②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が	
「Or要件」追加	事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上又は給与支給総額の年平均成長率が+2.0%以上増加
③事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準	引き上げ
④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等（従業員21名以上の場合のみ）	要件追加
の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。	
※最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとします。	

○基本要件②の見直し

- (1)「給与支給総額の年平均成長率」の引き上げ：従来の1.5%から2.0%に引き上げ
- (2)「Or要件」の追加：1人あたり給与支給総額の年平均成長率を事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上増加

※(1)又は(2)のいずれかの要件を満たす必要がある。

○基本要件④の追加

21人以上の中小企業については「一般事業主行動計画の公表等」を新たに要件として追加。

基本要件を全て満たす3～5年の事業計画書の策定及び実行

【主な変更点②】

	製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠
概 要	革新的な新製品・新サービス開発による高付加価値化	海外事業の実施による国内の生産性向上
補助上限額	5人以下 750万円 (850万円) 6～20人 1,000万円 (1,250万円) 21～50人 1,500万円 (2,500万円) 引き上げ 51人以上 2,500万円 (3,500万円)	3,000万円 (3,100万円～4,000万円)
(特例措置)	大幅賃上げ特例（補助上限額を100～1,000万円上乘せ。上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。最低賃金引き上げ特例事業者、各申請枠の上限額に達していない場合は除く。下記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助金返還義務あり。） ① 給与支給総額の年平均成長率+6.0%以上増加、② 事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準	
補 助 率	中小企業1/2、小規模・再生2/3	中小企業1/2、小規模2/3
(特例措置)	最低賃金引き上げ特例（補助率を2/3に引き上げ（小規模・再生事業者は除く）。 ・ 指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること	新 設

○補助上限額の引き上げ

21人以上の中小企業について補助上限を引上げ

○最低賃金引き上げ特例※を新設

最低賃金の引き上げに取り組む事業者には、補助率を2/3に引き上げ

適用要件

2023年10月から2024年9月までの間で、3か月以上、補助事業実施場所で雇用している全従業員のうち、事業実施都道府県における最低賃金+50円以内で雇用している従業員が30%以上いること。

○「省力化（オーダーメイド）枠」は廃止

【公募期間】

	19次締切
公募開始日	2025年2月14日（金）
電子申請受付	2025年4月11日（金）17:00～
申請締切	2025年4月25日（金）17:00
採択公表	2025年7月下旬頃予定



1. ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業
(ものづくり補助金)
- 2. サービス等生産性向上IT導入支援事業 (IT導入補助金)**
3. 小規模事業者持続的発展支援事業 (持続化補助金)
4. 中小企業省力化投資補助事業
5. マナビDX (デラックス)
6. その他

中小企業生産性革命推進事業

令和6年度補正予算案額 3,400億円

中小企業庁

(1) イノベーションチーム、企画課、総務課、
経営支援課、財務課、海外展開支援室

(2) (3) イノベーションチーム

(4) 小規模企業振興課 (5) 財務課

事業の内容

事業目的

中小企業は、物価高や賃上げ・最低賃金引上げ、人手不足、制度対応等の事業環境変化に対応し、それらの“稼ぐ力”を強化する必要がある。こうした“稼ぐ力”を伸ばすためには、成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を促すことが重要であり、それらの成長投資や革新的な製品・サービスの開発、販路開拓、海外展開、M & A、人材育成等をハード・ソフトの両面で支援する。

事業概要

成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を実現するため、以下の事業を実施する。

(1) 中小企業成長加速化支援事業（中小企業成長加速化補助金）

売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限引き出すため、大胆な設備投資を支援する。また、新事業・新分野進出、M&A等の中小企業が抱える高度な課題を解決するための官民一体での支援体制の構築や海外展開支援、人材育成・人材確保への支援、これらの支援に必要な基盤整備等を実施する。

(2) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発に必要な設備投資等を支援する。

(3) サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援する。

(4) 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援する。

(5) 事業承継・M & A 支援事業（事業承継・M & A 補助金）

事業承継・M & Aに際し、設備投資等や、M & A・PMIの専門家活用費用等を支援する。

(6) 先進事例・支援策の周知広報や相談対応・ハンズオン支援

制度対応にかかる相談支援やハンズオン支援を実施するとともに、国内外の事業拡大等にかかる専門家派遣等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) ～ (5)



(6) 中小企業の飛躍的成長に向けたソフト面の支援



成果目標

各事業を通じて事業者の成長や生産性向上を促し、事業終了後の生産性、給与支給額等の向上を目指す。

中小企業	●
小規模	●
支援機関	●
自治体	
その他	

【お問い合わせ先】
中国経済産業局 デジタル経済課
(082-224-5708)



生産性向上を目指す皆様へ

令和7年1月
時点版

「IT導入補助金」でIT導入・DX（デジタルトランスフォーメーション） による生産性向上を支援！

- ❑ 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入費用を支援！
- ❑ インボイス対応に活用可能！安価なITツールの導入にも活用可能で、小規模事業者は最大4/5補助！
- ❑ 補助額は最大450万円/者、補助率は1/2～4/5！

通常枠

- ・生産性の向上に資するITツール（ソフトウェア、サービス）の導入費用を支援します。
- ・クラウド利用料を最大2年分補助し、保守運用等の導入関連費用も支援します。

複数社連携IT導入枠

- ・10者以上の中小企業・小規模事業者等が連携した、インボイス制度への対応やキャッシュレス決済を導入する取組等を支援します。導入や活用に向けた事務費・専門家経費も補助対象です。

インボイス枠 インボイス対応類型

- ・令和5年10月1日に開始されたインボイス制度への対応に特化した支援枠で、会計・受発注・決済ソフトに加え、PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援します。
- ・小規模事業者は最大4/5補助し、補助下限は無く、安価なITツール導入も支援します。

インボイス枠 電子取引類型

- ・取引関係における発注者（大企業を含む）が費用を負担してインボイス対応済の受発注ソフトを導入し、受注者である中小企業・小規模事業者等が無償で利用できるケースを支援します。

セキュリティ対策推進枠

- ・独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）が公表する「サイバーセキュリティお助け隊 サービスリスト」に掲載されているセキュリティサービスの利用料を支援します。

※詳細は裏面をご確認ください。

<活用イメージ・補助率等>（赤字は令和6年度補正予算での拡充点）

枠/ 類型	通常枠	複数社連携IT導入枠	インボイス枠		セキュリティ 対策推進枠
			インボイス対応類型	電子取引 類型	
活用 イメージ	ITツールを導入し て、業務効率化や DXを推進	商店街など、複数の中小企業 ・小規模事業者で連携して ITツール等を導入	ITツール等を導入して インボイス制度に対応	発注者主導で 取引先の インボイス 対応を促す	サイバー セキュリティ 対策 を進める
補助 対象 経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、 導入関連費（保守サポートやマニュアル作成等の費用 に加えて、IT活用の定着を促す導入後の“活用支援”も対象化） 単独申請可能な ツールの拡大		クラウド 利用料 （最大2年分）		サイバーセキュリティ お助け隊 サービス利用料 （最大2年分） （※1）
補助額	・ITツールの 業務プロセスが 1～3つまで： 5万円～150万円 ・4つ以上： 150万円 ～450万円	(a)インボイス枠対象経費： 同右 (b)消費動向等分析経費： 50万円×グループ構成員数 (a)+(b)合わせて3,000万円 まで (c)事務費・専門家経費： 200万円	ITツール： 1 機能： ～50万円 2 機能以上： ～350万円 PC・タブレット等： ～10万円 レジ・券売機等： ～20万円	～350万円	5万円 ～150万円
補助率	中小企業：1/2 最低賃金近傍の 事業者（※2）：2/3	(a)インボイス枠対象経費： 同右 (b)・(c)：2/3	～50万円以下：3/4 （小規模事業者）： 4/5 50万円～350万円： 2/3 ハードウェア購入費： 1/2	大企業： 1/2 中小企業： 2/3	中小企業： 1/2 小規模事業者： 2/3

（※1）（独）情報処理推進機構（IPA）「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されたサービス。

（※2）3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員数が全従業員数の30%以上であることを示した事業者。

<補助金の活用例>

通常枠

- ・タイムカードによる勤怠管理のため、オフィスに出社してから現場移動、帰社してから退勤が必要だったところ、「勤怠・労務管理ツール」の導入により出先からの打刻が可能に。これにより、残業時間が3割削減、人事担当の作業効率も大幅アップ！

インボイス枠

- ・インボイス発行の作業を効率化するため、「会計ツール」を導入。
経理担当が手作業で行っていた出納管理が自動化され、バックオフィスの効率が全体的に向上。

<今後のスケジュール>

第1次交付申請受付開始日

3月31日（予定）

第1次交付申請締切日

・通常枠、インボイス枠（インボイス対応類型、電子取引類型）、セキュリティ対策推進枠

5月12日（予定）

・複数社連携IT導入枠

6月16日（予定）

サービス等生産性向上IT導入支援事業
事務局ポータルサイト応募方法等の詳細は
こちらからご確認ください

労働生産性の向上を目的に、デジタル化やDX等に向けたITツールの導入を支援

IT導入補助金

事前に事務局の審査を受け、**補助金HPに公開（登録）されているITツール**（ソフトウェア・サービス）が補助対象。

※赤字は令和6年度補正予算での拡充点

	通常枠	複数社連携 IT導入枠	インボイス枠		セキュリティ 対策推進枠
			インボイス対応類型	電子取引類型	
活用 イメージ	ITツールを導入して、 業務効率化やDXを推進	商店街など、複数の中小・ 小規模事業者で連携して ITツール等を導入	ITツール等を導入して、 インボイス制度に対応	発注者主導でITツールの受注者に共有し、 取引先のインボイス 対応を促す	サイバーセキュリティ 対策を進める
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、 導入関連費（保守運用やマニュアル作成等のサポート費用に加えて、 IT活用の定着を促す導入後の“活用支援”も対象化）			クラウド利用料 （最大2年分）	サイバーセキュリティ お助け隊サービス 利用料 （最大2年分）
	単独申請可能なツールの拡大		ハードウェア購入費		
補助上限	ITツールの業務プロセスが 1～3つまで： 5万円～150万円 4つ以上： 150万円～450万円	(a)インボイス枠対象経費： 同右 (b)消費動向等分析経費： 50万円×グループ構成員数 (a)+(b) 合わせて3,000万円まで (c)事務費・専門家費：200万円	ITツール： 1機能：～50万円 2機能以上：～350万円 PC・タブレット等： ～10万円 レジ・券売機等： ～20万円	～350万円	5万円～ 150万円
補助率	中小企業：1/2 最低賃金近傍の事業者：2/3 (3か月以上地域別最低賃金+50円 以内で雇用している従業員が全従業員の 30%以上であることを示した事業者)	(a)インボイス枠対象経費： 同右 (b)・(c)：2/3	～50万円以下：3/4 (小規模事業者：4/5) 50万円～350万円：2/3 ハードウェア購入費：1/2	中小企業：2/3 大企業：1/2	中小企業：1/2 小規模事業者：2/3

【主な変更点】

- IT活用の定着を促す**活用支援を対象化**（役務単体での申請は不可。ITツールとセットで対象。）
- 生産性向上に直結する**汎用ツールについて単独申請が可能に**。
- **最低賃金近傍の事業者**※の補助率を増加

※3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員の30%以上であることを示した事業者

- **セキュリティ対策支援を強化**（補助上限、補助率の拡充）

（中小企業庁HP）

https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r7/r6_it_summary.pdf



【活用事例】

＜補助金の活用例＞

通常枠

・タイムカードによる勤怠管理のため、オフィスに出社してからの現場移動、帰社してからの退勤が必要だったところ、「勤怠・労務管理ツール」の導入により出先からの打刻が可能に。これにより、**残業時間が3割削減**、人事担当の**作業効率も大幅アップ**！

インボイス枠

・インボイス発行の作業を効率化するため、「会計ツール」を導入。
経理担当が手作業で行っていた出納管理が自動化され、バックオフィスの効率が全体的に向上。

【公募予定（第一次締切分）】

区分	公募開始	締切り
通常枠	令和7年3月31日（月）	令和7年5月12日（月）
インボイス枠（インボイス対応類型）		
インボイス枠（電子取引類型）		
セキュリティ対策推進枠		
複数社連携IT導入枠		令和7年6月16日（月）

1. ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業
(ものづくり補助金)
2. サービス等生産性向上IT導入支援事業 (IT導入補助金)
- 3. 小規模事業者持続的発展支援事業 (持続化補助金)**
4. 中小企業省力化投資補助事業
5. マナビDX (デラックス)
6. その他

中小企業生産性革命推進事業

令和6年度補正予算案額 3,400億円

中小企業庁

(1) イノベーションチーム、企画課、総務課、
経営支援課、財務課、海外展開支援室

(2) (3) イノベーションチーム

(4) 小規模企業振興課 (5) 財務課

事業の内容

事業目的

中小企業は、物価高や賃上げ・最低賃金引上げ、人手不足、制度対応等の事業環境変化に対応し、それらの“稼ぐ力”を強化する必要がある。こうした“稼ぐ力”を伸ばすためには、成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を促すことが重要であり、それらの成長投資や革新的な製品・サービスの開発、販路開拓、海外展開、M & A、人材育成等をハード・ソフトの両面で支援する。

事業概要

成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を実現するため、以下の事業を実施する。

(1) 中小企業成長加速化支援事業（中小企業成長加速化補助金）

売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限引き出すため、大胆な設備投資を支援する。また、新事業・新分野進出、M&A等の中小企業が抱える高度な課題を解決するための官民一体での支援体制の構築や海外展開支援、人材育成・人材確保への支援、これらの支援に必要な基盤整備等を実施する。

(2) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発に必要な設備投資等を支援する。

(3) サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援する。

(4) 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援する。

(5) 事業承継・M & A 支援事業（事業承継・M & A 補助金）

事業承継・M & Aに際し、設備投資等や、M & A・PMIの専門家活用費用等を支援する。

(6) 先進事例・支援策の周知広報や相談対応・ハンズオン支援

制度対応にかかる相談支援やハンズオン支援を実施するとともに、国内外の事業拡大等にかかる専門家派遣等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) ～ (5)



(6) 中小企業の飛躍的成長に向けたソフト面の支援



成果目標

各事業を通じて事業者の成長や生産性向上を促し、事業終了後の生産性、給与支給額等の向上を目指す。

中小企業	
小規模	●
支援機関	
自治体	
その他	

【お問合せ先】
中国経済産業局 中小企業課
(082-224-5661)

小規模事業者による経営計画策定及び販路開拓等を支援 小規模事業者持続化補助金

申請者は商工会や商工会議所等
※小規模事業者は申請者にならない

	一般型				創業型	共同・協業型	ビジネス コミュニティ型
	通常枠	インボイス特例	賃金引上げ特例	災害支援枠			
要件	経営計画を作成し販路開拓等に取り組む小規模事業者	免税事業者から課税事業者に転換	事業場内最低賃金を50円以上引き上げる小規模事業者	令和6年能登半島地震等における被災小規模事業者	産競法に基づく「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」を受けた小規模事業者	地域に根付いた企業の販路開拓を支援する機関が地域振興等機関となり、参画事業者である10以上の小規模事業者の販路開拓を支援	商工会・商工会議所の内部組織等（青年部、女性部等）
補助上限	50万円	補助上限 50万円上乗せ	補助上限 150万円上乗せ	直接被害：200万円 間接被害：100万円	200万円 ※インボイス特例は適用	5,000万円	50万円、 2以上の補助対象者が共同で実施する場合は100万円
補助率	2 / 3 ※賃金引上げ特例を選択した事業者のうち、赤字事業者は3 / 4				2 / 3	・地域振興等機関に係る経費：定額 ・参画事業者に係る経費：2 / 3	定額
対象経費	機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）、旅費、開発費、資料購入費、借料、設備処分費、委託・外注費（税理士等への相談・コンサルティング費用など）				通常枠同様	・地域振興等機関・・・人件費、委員等謝金、旅費、会議費、消耗品・備品費、通信運搬費、印刷製本費、雑役務費、委託・外注費、水道光熱費 ・参画事業者・・・旅費、借料、設営・設計費、展示会等出展費、保険料、広報費	専門家謝金、専門家旅費、旅費、資料作成費、借料、雑役務費、広報費、委託費
昨年度補正予算等からの主な変更点	卒業枠・後継者支援枠を廃止				令和6年奥能登豪雨を対象に追加	参画事業者を「小規模事業者」に限定	

【主な変更点】

- 従来の「通常枠」と「複数の特別枠」を整理し、「一般型」・「創業型」・「共同・協業型」・「ビジネスコミュニティ型」に再編。
- 「一般型」は、「通常枠」に「インボイス特例」と「賃金引上げ特例」による補助上限上乗せ。
「創業型」は、「インボイス特例」のみ上乗せ適用あり。

【公募期間（未定）】

一般型（通常枠）／ 創業型	その他の型
公募要領公開：2025年3月4日（火） 申請受付開始：2025年5月1日（木） 申請受付締切：2025年6月13日（金）	未 定

（中小企業庁HP）

https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r7/r6_jizoku_summary.pdf
https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/shokibo/2025/250304jizoku_01.html



【活用事例等】

＜一般型＞

活用事例①

※ 青字が本補助金の対象経費

観光ぶどう園を有する喫茶店においてフリーズドライ製品を販売するため、洗練された**パッケージデザイン**や**リーフレット**を作成。高級スーパー等の新たな販路への商談に活用。

活用事例②

精密板金加工・プレス金型等の製作所が、県道沿いに**看板を設置**。具体的な製品を載せたことで、新規取引先の獲得に向けて高度な技術や専門性を効果的にPR。

＜創業型＞

活用事例①

※ 青字が本補助金の対象経費

金属加工業を開業。**ロボット溶接機械**を導入することで、技術革新による事業の拡大及び生産性の向上を図る。

活用事例②

食品小売業を開業後1年経過し、**厨房機器の導入**及び**店舗リニューアル**を行うことで、新規顧客獲得による売上拡大を図る。

一般型・創業型ともに、**経営計画を策定し、商工会や商工会議所の支援を受けながら販路開拓等に取り組む。**

1. ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業
(ものづくり補助金)
2. サービス等生産性向上IT導入支援事業 (IT導入補助金)
3. 小規模事業者持続的発展支援事業 (持続化補助金)
- 4. 中小企業省力化投資補助事業**
5. マナビDX (デラックス)
6. その他

中小企業省力化投資補助事業

中小企業庁 経営支援部 イノベーションチーム

3,000億円

(中小企業等事業再構築促進基金を活用 令和6年に再編)

事業の内容

事業目的

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援する。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とする。

事業概要

(1) カタログ注文型 **継続**

清掃ロボット、自動券売機、スチームコンベクションオーブン、無人搬送車等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進する。

(2) 一般型 **新設**

業務プロセスの自動化・高度化やロボット生産プロセスの改善、デジタルトランスフォーメーション(DX)等、中小企業等の個別の現場の設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を促進する。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



※これまで実施してきた中小企業等事業再構築促進事業のスキーム

枠・類型	補助上限額	※カッコ内は大幅賃上げを行う場合	補助率
カタログ注文型	5人以下 6~20人 21人以上	200万円 (300万円) 500万円 (750万円) 1000万円 (1500万円)	1/2
一般型	5人以下 6~20人 21~50人 51~100人 101人以上	750万円 (1,000万円) 1,500万円 (2,000万円) 3,000万円 (4,000万円) 5,000万円 (6,500万円) 8,000万円 (1億円)	1/2、小規模・再生 2/3 ※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3、1,500万円を超える部分は1/3 ※最低賃金引上げ特例：補助率を2/3に引上げ（小規模・再生事業者は除く。）

導入支援イメージ

カタログ注文型

・自動券売機 ・無人搬送車



一般型

・カスタマイズ機器 ・ソフト+ハード



中小企業	●
小規模	●
支援機関	
自治体	
その他	●

【お問合せ先】
中国経済産業局 経営支援課
(082-224-5658)



簡易で即効性のある 省力化投資に

カタログ注文型

補助率
1/2

補助上限額
最大1,500万円

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された汎用製品から事業課題に合わせて省力化製品を選択できます。
- 申請手続きが簡易で、申請から交付決定まで最短1ヶ月。随時公募受付のため、いつでも申請が可能です。
- 省力化製品の「販売事業者」が、省力化製品の導入と補助金申請・手続きをサポートします(共同申請)。

「販売事業者」の
選択肢が広がり、
より使いやすくなりました!

**補助対象
(カタログ掲載)
製品の
カテゴリ例▶**

どんどん追加中!

清掃ロボット

券売機

無人搬送車(AGV-AMR)

オートラベラー

5軸制御マシンセンタ

スチームコンベクションオーブン

配膳ロボット

測定機

印刷用インキ自動計量装置

バランス装置

サービス業から製造業まで、様々な業種向けの製品をラインアップ!

※一部の省力化製品は、業種関係なくでも申請可能です。

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金が
さらに活用しやすくなりました!

中小企業 省力化投資補助金

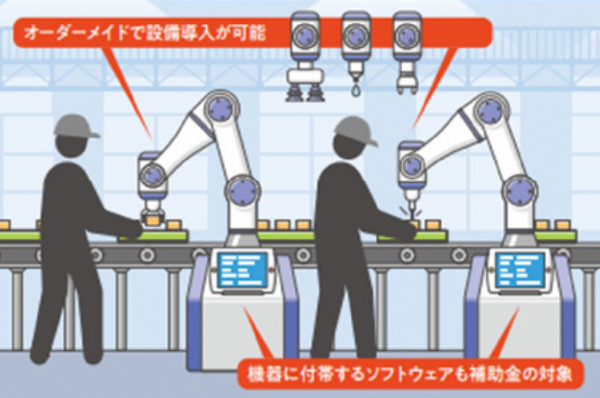
事業内容に合わせて多様な 設備やシステムが導入できる 一般型 NEW!

補助率

中小企業 1/2 小規模・再生 2/3

補助上限額

最大1億円



機器に付帯するソフトウェアも補助金の対象

- オーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備導入・システム構築など、多様なニーズに応えます。
- 公募回制で、省力化指数などに関する詳細な事業実施計画を作成。3ヶ月程度の審査を経て、交付決定されます。
- 大幅な買上げ特例(補助上限額アップ)、最低賃金引き上げ特例(補助率2/3にアップ)があります。

例えば、通信販売事業で

オンラインショッピングの顧客数・購買量の増加に対応するため、自動検閲機と在庫管理システムをオーダーメイドで開発・導入

例えば、自動車関連部品製造事業で

検査が難しい複雑な部品製造を効率的に行うため、現場に合わせ、最新のデジタルカメラやAI技術を活用した自動外部検査装置を導入

※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

中小企業省力化投資補助金とは、人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

Be a Great Small.
中小機構

カタログ注文型

随時申請
受付中

一般型

公募回制

補助対象となる事業

中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

カタログ注文型・一般型それぞれ要件が異なりますので、必ずそれぞれの公募要領をご確認ください。
カタログ注文型・一般型は、補助対象経費が異なれば併用可能です。

補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な買上げを行う場合
5名以下	1/2	200万円	300万円
6~20名		500万円	750万円
21名以上		1,000万円	1,500万円

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

補助上限額がアップする【大幅な買上げ特例】の適用要件

事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります。
※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助額の減額となります。

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な買上げを行う場合
5名以下	中小企業 1/2 小規模・再生 2/3	750万円	1,000万円
6~20名		1,500万円	2,000万円
21~50名		3,000万円	4,000万円
51~100名		5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

補助上限額がアップする【大幅な買上げ特例】の適用要件

①給与支給総額の年平均成長率+6%以上増加 ②事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準
※最低賃金引き上げ特例事業者は除く。※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、各申請種の従業員規模別の補助上限額の差額について補助金を返還。

補助率が2/3にアップする【最低賃金引き上げ特例】の適用要件

中小規模が指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること
※小規模・再生事業者は除く。※補助金額1,500万円までが引き上げ対象となります。

申請から事業完了までの流れ



本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから
中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで

※上記ホームページに掲載資料や「よくある質問」をご確認のうえ、お問い合わせください。

ナビダイヤル **0570-099-660**
IP電話などからの
お問い合わせ **03-4335-7595**

●受付時間：9:30~17:30/月曜~金曜(土・日・祝日除く) ※通話料がかかります。恐れ入りますが、繋がらない場合は、しばらくしてからおかけ直しください。

全都道府県に、インフォメーション窓口を設けています。詳しくは上記ホームページをご確認ください。

(中小企業省力化投資補助金HP)
https://shoryokuka.smrj.go.jp/pr_tool/

中小企業省力化投資補助金

人手不足に悩む中小企業等に対して
個別の現場や事業内容等に合わせた
設備導入・システム構築等の
多様な省力化投資を支援します！



補助上限額
最大1億円

補助率
1/3～2/3

一般型

カタログ注文型やものづくり補助金との違いは？



省力化一般型

★目的
生産・業務プロセス等
の効率化

★支援対象
オーダーメイド設備や個別
の現場に応じて組み合わせた
汎用設備、システム等を
導入する事業計画

ものづくり補助金

★目的
革新的な新製品・サー
ビスの開発

省力化カタログ注文型
★支援対象
カタログに掲載された
汎用製品の購入

活用イメージ

たとえば、通信販売事業で
オンラインショッピングの顧客数及び
購買量に対応するため、自動梱包機及
び倉庫管理システムをオーダーメイド
で開発・導入

たとえば、自動車関連部品製造事業で
検査が難しい微細な自動車関連部品の
製造を効率的に行うため、最新のデジ
タルカメラやAI技術等を活用した自動
外観検査装置を事業者の現場に合わせ
た形で導入

事業概要

基本要件

- ① 労働生産性の年平均成長率が+4.0%以上増加
- ② 1人あたり給与支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上又は給与支給総額の年平均成長率が+2.0%以上増加
- ③ 事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準
- ④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等（従業員21名以上の場合のみ）の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。

※最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとします。
※3～5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、効果報告を提出いただき、事業成果を確認します。
※基本要件等が未達の場合、補助金返還義務があります。

その他要件

- ① 補助事業者の業務領域・導入環境において、当該事業計画により業務量が削減される割合を示す省力化効果が見込まれる事業計画を策定すること。
- ② 事業計画上の投資回収期間を根拠資料とともに提出すること。
- ③ 3～5年の事業計画期間内に、補助事業において、設備投資前と比較して付加価値額が増加する事業計画を策定すること。
- ④ 人手不足の解消に向けて、オーダーメイド設備等の導入等を行う事業計画を策定すること。
※カタログ注文型の製品カタログに登録されているカテゴリに該当する製品について、本事業で導入する場合は審査の際に考慮します。

要件	生産・業務プロセス、サービス提供方法の省力化
補助上限	750万円～8,000万円
補助率	中小企業1/2、小規模・再生2/3 ※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3 補助金額1,500万円を超える部分は1/3
補助対象経費	機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費
その他	収益納付は求めません。

大幅賃上げ特例

補助上限額を250～2,000万円上乘せ

- (1)給与支給総額の年平均成長率+6.0%以上増加
 - (2)事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準
- ※最低賃金引上げ特例事業者、各申請枠の上限額に達していない場合は除きます。
※上記(1)(2)のいずれか一方でも未達の場合、補助金返還義務があります。

最低賃金引き上げ特例

補助率を2/3に引き上げ

指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いる事業者
※小規模・再生事業者は除きます。
※補助金額1,500万円までが引き上げ対象となります。

事業の流れ



人手不足に悩む中小企業等に対して省力化投資を支援 中小企業省力化投資補助金

区分	カタログ注文型	新設 一般型
目 的	人手不足解消に効果がある汎用製品をカタログから選択・導入し、簡易で即効性がある省力化投資を促進	業務プロセス自動化や生産プロセス改善、DX等の設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を促進
補助上限	(大幅賃上げ) 5人以下 200万円 (300万円) 6～20人 500万円 (750万円) 21人以上 1,000万円 (1,500万円)	(大幅賃上げ) 5人以下 750万円 (1,000万円) 6～20人 1,500万円 (2,000万円) 21～50人 3,000万円 (4,000万円) 51～100人 5,000万円 (6,500万円) 101人以上 8,000万円 (1億円)
大幅賃上げ特例※：補助上限額を100万円～2,000万円上乘せ ※ ① 給与支給総額の年平均成長率+6.0%以上増加 ※ ② 事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準		
補助率	中小企業 1/2	中小企業 1/2 小規模・再生 2/3 ※補助金額1,500万円まで：1/2もしくは2/3 補助金額1,500万円超：1/3 最低賃金引上げ特例※：補助率を2/3に引上げ (小規模・再生事業者は除く) ※指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること
補助対象経費	人手不足に効果があるロボットやIoT等 カタログに登録された省力化製品 (自動券売機、無人搬送車等)の導入に要する費用	機械装置・システム構築費(必須)、技術導入費、専門家経費等 オーダーメイド(セミオーダーを含む)が対象
要 件	労働生産性向上や賃上げ等の要件を満たす事業計画に基づいて、販売事業者と共同で取り組む事業	労働生産性、給与支給総額、事業所内最低賃金等の要件を全て満たす3～5年の事業計画書の策定及び実行
公 募	随時受付中	公募開始日：2025年1月30日(木) 申請システムでの受付開始：2025年3月19日(水)10時～ 公募締切日：令和7年3月31日(月)17時 採択発表日：2025年6月中旬(予定)

1. ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業
(ものづくり補助金)
2. サービス等生産性向上IT導入支援事業 (IT導入補助金)
3. 小規模事業者持続的発展支援事業 (持続化補助金)
4. 中小企業省力化投資補助事業
- 5. マナビDX (デラックス)**
6. その他

デジタル基盤整備事業

令和7年度予算案額 82億円（76億円）

(1) 商務情報政策局
総務課
情報経済課
サイバーセキュリティ課
情報産業課
(1・2) 情報技術利用促進課

事業目的・概要

事業目的

全ての産業を根幹として支え、地方創生や少子高齢化などの社会課題の解決にも不可欠なデジタル基盤を整備していくことが必要。本事業では、(独)情報処理推進機構(以下「IPA」)を通じて、情報処理に関する安全性及び信頼性の確保、情報処理システムの高度利用の促進並びに情報処理に関して必要な知識及び技能の向上等を推進する。

また、生成AI時代におけるスキルベースでの継続的な学びによるスキル習得や、スキル情報を広く労働市場で活用するため、デジタル人材育成施策の継続的な実施に加え、個人のスキル情報の蓄積・可視化を可能とする情報基盤を新たに構築する。

事業概要

(1) 独立行政法人情報処理推進機構運営費交付金

IPAが業務を実施するにあたって必要となる運営費を交付し、デジタル社会の実現に向け、IPAにおいて、以下の取組を推進する。

① Society5.0の実現に向けたアーキテクチャ設計やデジタル基盤提供の推進
モビリティや企業間取引、スマートビルを中心にアーキテクチャ設計から社会実装・普及までを推進等

② サイバー・フィジカルが一体化し、サイバー攻撃が組織化・高度化する中でのサイバーセキュリティの確保

サイバー攻撃に関する情報収集・情報共有の他、情報セキュリティ対策の強化等

(2) 地域デジタル人材育成・確保推進事業

① IPAにおいてデジタルスキル標準の更なる改訂や同標準に紐付け民間の良質な教育コンテンツを掲載するポータルサイト「マナビDX」(1層)の運営を行うことに加え、個々人の保有スキルやスキルアップ状況などの蓄積や取得スキルのデジタル証明を可能とする情報基盤の構築を実施。(独法交付金)

② 生成AIの活用も踏まえた地域での実践的な即戦力DX人材育成に向けて、ケーススタディ教育プログラム(2層)や地域企業協働プログラム(3層)を実施。(委託・補助)

事業スキーム(対象者、対象行為、補助率等)

(1) 独立行政法人情報処理推進機構運営費交付金



(2) 地域デジタル人材育成・確保推進事業



成果目標・事業期間

(1) 第五期中期目標期間(令和5年度から9年度)で以下を目指す。

- ・ Society5.0の実現に向けた、5以上の領域におけるアーキテクチャ設計と、ソフトウェア技術を含むデジタル基盤に関する新規のサービスの開始
- ・ 国の安全保障の確保への貢献 等

(2) 令和4年度から令和8年度の5年間の事業であり、短期的には、プログラム修了後に修了生が企業DXに貢献した人数の割合を令和6年度実績で70%まで増やすことを目指し、その人材がDXに取り組むことによって、長期的には、日本企業がDXに取り組む割合を令和8年度実績で80%とすることを旨とする。

マナビDX（デラックス）

中小企業	●
小規模	●
支援機関	●
自治体	●
その他	

【お問い合わせ先】
中国経済産業局 デジタル経済課
(082-224-5708)

- 経済産業省では、地域企業・産業のDXの実現に向けて、デジタル人材の育成を推進するため、デジタル知識・能力を身につけるための実践的な学びの場として、ポータルサイト「マナビDX」を令和4年3月に開設しました。
- デジタル人材に求められるスキルを自ら学べるよう、民間・大学等が提供する様々な学習コンテンツや講座をポータルサイトに提示

「マナビDX（デラックス）」（※）は、すべての社会人にとって必須スキルであるデジタルスキルに関するポータルサイトです。

これまでデジタルスキルを学ぶ機会が無かった人にも、新たな学習を始めるきっかけを得ていただけるよう、誰でも、デジタルスキルを学ぶことのできる学習コンテンツを紹介しています。

新しい知識やスキルを習得したいが、何をどのように学んだらよいか分からない方のため、経済産業省で策定した統一基準（DXリテラシー標準）も掲載しています。

さらに、基礎的な知識・スキルを身につけた人向けに、より実践的な講座も掲載しています。今後は、掲載講座を充実させるとともに、複雑なビジネス課題に対して、デジタル技術を活用して解決していく、実践的な疑似体験学習や企業や地域などの現場における課題解決プログラムを紹介予定です。



マナビDXは デジタル知識・スキルが身につく”学びの場”

経済産業省と独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が運営する
デジタル人材育成プラットフォーム



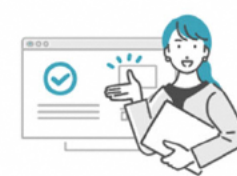
信頼できる講座を厳選

デジタルスキル標準（DSS）※などのスキル標準への対応を経産省・IPAが審査し、合格した講座のみを掲載



講座の種類が豊富

多数パートナーが提供するデジタルに関するリテラシーから実践レベルまで幅広い講座を掲載



リスクリングにも活用

リスクリングに必要なデジタルスキル習得をはじめの方に最適な初学向け講座も提供

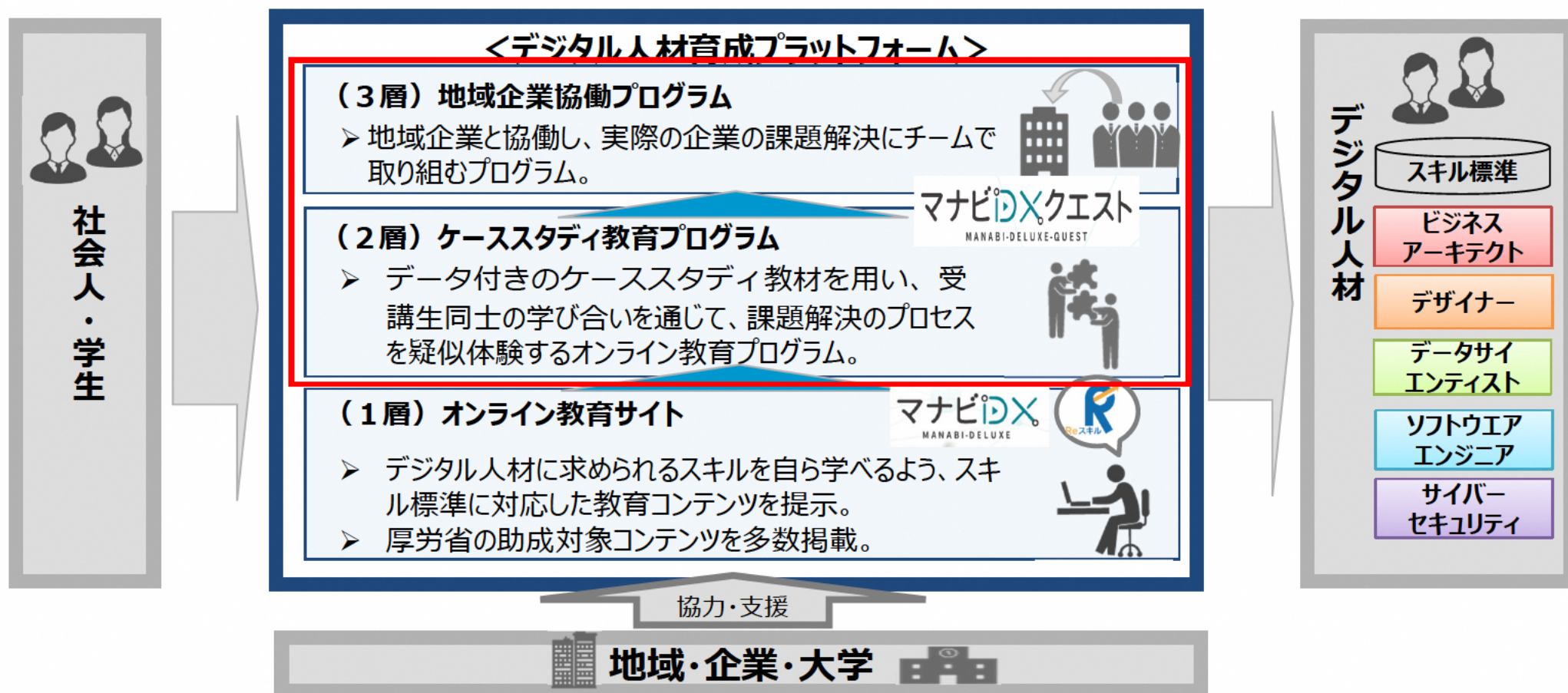
※個人の学習や企業の人事確保・育成の観点として策定された、ビジネスパーソンがDXに関するリテラシーを身につけて定率により行動できるようになるための「DXリテラシー標準（DSS-L）」と、DXを推進する人材の役割や習得すべきスキルなどを定めた「DX推進スキル標準（DSS-P）」の2種類からなるスキル標準

（マナビDX HP）
<https://manabi-dx.ipa.go.jp/>



デジタル人材育成プラットフォーム

- デジタル田園都市国家構想の実現に向け、**地域企業のDXを推進するデジタル人材を育成するプラットフォーム**を構築し、企業内人材（特にユーザー企業）や個人のリスキリングを推進。
- 民間企業等が提供する**教育コンテンツ・講座を一元的に集約・提示するポータルサイト「マナビDX」**の整備に加えて、**ケーススタディ教育プログラム**や**地域企業協働プログラム**を提供し、DXを推進する実践人材を一気通貫で育成。



1. ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業
(ものづくり補助金)
2. サービス等生産性向上IT導入支援事業 (IT導入補助金)
3. 小規模事業者持続的発展支援事業 (持続化補助金)
4. 中小企業省力化投資補助事業
5. マナビDX (デラックス)
6. その他

その他の情報提供

①ミラサポplus

②ITプラットフォーム



様々な補助金情報やセミナー・イベント情報等を検索できます。

お知らせ

2024年12月20日

中小企業庁 成長加速マッチングサービスの事業者先行登録を開始します。

補助金の活用事例

成長加速マッチングサービス

資金調達や販路開拓を支援する中小企業向けマッチングサービス

経営の相談先

支援機関に経営の悩みを相談

自社の経営を俯瞰する

ローカルベンチマーク

経営課題の整理や強みの発見

人気の補助金

支援策を探す(支援情報ヘッドライン)

人気の補助金

事業再構築補助金

省力化投資補助金

ものづくり補助金

IT導入補助金

小規模事業者持続化補助金

事業承継・引継ぎ補助金

公称は終了している場合がございます。必ず、各補助金の公式サイト等で詳細をご確認ください。

新市場進出等に挑戦したい事業者の方に

事業再構築補助金



新市場進出、事業・業種転換、事業再編、国内開拓、地域サプライチェーン維持・強靱化又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、中小企業等の挑戦を支援します。

たとえば、こんな時に

- 新市場進出
- 事業・業種転換等したい
- 事業再編

IoT・ロボット等を活用する事業者の方に

省力化投資補助金



中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入をサポートします。

たとえば、こんな時に

- 人手不足の解消
- 業務プロセスの自動化・省力化
- 自社のニーズ・課題に合わせてカタログから選択



中小企業経営者の課題解決をサポートする最新の支援情報や事例をお届けします。

メルマガ登録はこちら

Google カスタム検索

[ホーム](#)
[課題別情報](#)
[支援情報ヘッドライン](#)
[ビジネスQ&A](#)
[起業・創業](#)
[特集・事例](#)
[J-Net21とは](#)

支援情報ヘッドライン

支援情報

企業経営や創業に役立つ国・都道府県の支援情報（補助金・助成金、セミナー・イベントなど）がまとめて検索できます。

ご覧になりたいカテゴリーを選択してください

補助金・助成金・融資	セミナー・イベント	その他
- 全国 (767) - 海外 (25)	- 中国 - 香港 (70) - 台湾 (61) - 韓国 (116) - 山梨県 (90) - 静岡県 (186)	- 北海道 - 北海道 (134) - 東北 - 青森県 (99) - 岩手県 (55) - 宮城県 (117) - 秋田県 (66) - 山形県 (54) - 福島県 (95)
- 九州・沖縄 - 福岡県 (194) - 佐賀県 (61) - 長崎県 (70) - 熊本県 (114) - 大分県 (72) - 宮崎県 (68) - 鹿児島県 (69) - 沖縄県 (59)	- 中国 - 近畿 - 中部 - 関東 - 四国 - 徳島県 (79) - 香川県 (76) - 高松県 (74) - 愛媛県 (62) - 広島県 (90)	- 中部 - 新潟県 (138) - 石川県 (101) - 山梨県 (76) - 岐阜県 (82) - 静岡県 (66) - 富山県 (96) - 福井県 (123) - 長野県 (98) - 静岡県 (66)
- 近畿 - 三重県 (69) - 京都府 (131) - 兵庫県 (129) - 和歌山県 (90) - 滋賀県 (128) - 大阪府 (257) - 奈良県 (86)	- 関東 - 茨城県 (81) - 群馬県 (70) - 千葉県 (164) - 埼玉県 (147) - 栃木県 (74) - 埼玉県 (160) - 東京都 (511)	

- ITプラットフォームでは、中小企業の皆様の経営課題をIT導入により解決に導くためのIT化支援策を総合的に発信しています。
- 経営課題や業務課題の整理から課題解決ツールの選定、導入、日常の情報収集まで各段階でご活用いただける7つの支援策をご用意しています。



各段階に応じた
7つの支援策



中国経済産業局からの情報発信

当局主催や協力のイベント、プレス発表、補助金の公募情報などをX（旧twitter）、Facebook、支援制度紹介パンフレット等を通して幅広く発信。



X（旧twitter）



Facebook



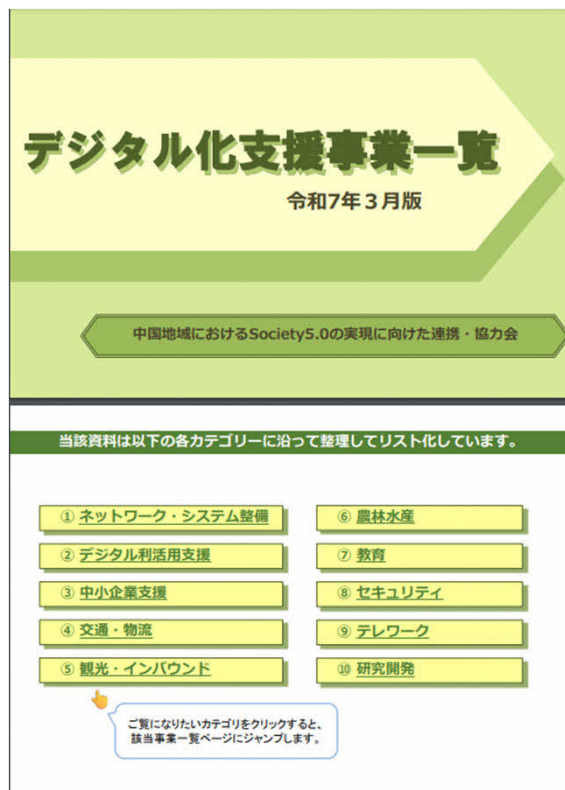
支援制度紹介
パンフレット



中国経済産業局からの情報発信

省庁連携デジタル化支援事業一覧の公表及びオンライン説明会の開催等

- 「中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会[※]」は、各省庁の令和7年度に実施を予定している地域活性化・デジタル化関連施策、予算案を取りまとめた「デジタル化支援事業一覧(令和7年3月版)」を公表。
- また、当該支援事業の内容等に関する説明会をオンラインで動画配信（YouTube）。
- さらに、支援事業に関する質問等に対応するため、個別相談を実施（要申込み）。



省庁連携「デジタル化支援事業」オンライン説明会（中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会、中国情報通信懇談会、中国地域...

※中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会

中国経済産業局と中国総合通信局を共同事務局とし、地域のデジタル変革を支援することにより、Society5.0の早期実現を目指すことを目的として様々な取組みを行っています。



（中国経済産業局HP）

<https://www.chugoku.meti.go.jp/r6fy/topic/digital/250305.html>

1. ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業 (ものづくり補助金)

中小企業	●
小規模	●
支援機関	
自治体	
その他	●

【お問合せ先】
中国経済産業局 経営支援課
(082-224-5658)

2. サービス等生産性向上IT導入支援事業 (IT導入補助金)

中小企業	●
小規模	●
支援機関	●
自治体	
その他	

【お問合せ先】
中国経済産業局 デジタル経済課
(082-224-5708)

3. 小規模事業者持続的発展支援事業 (持続化補助金)

中小企業	
小規模	●
支援機関	
自治体	
その他	

【お問合せ先】
中国経済産業局 中小企業課
(082-224-5661)

4. 中小企業省力化投資補助事業

中小企業	●
小規模	●
支援機関	
自治体	
その他	●

【お問合せ先】
中国経済産業局 経営支援課
(082-224-5658)

5. マナビDX（デラックス）

中小企業	●
小規模	●
支援機関	●
自治体	●
その他	

【お問合せ先】
中国経済産業局 デジタル経済課
(082-224-5708)